

# 第5章

## 現 状 と 課 題

## 第1節 地球環境

### 1. 地球温暖化

現在、世界規模で地球温暖化の影響とみられる災害が相次いでおり、気候変動による危機は、人の健康と命、自然生態系などにおいて深刻さを増しています。この影響を少しでも抑えるためには、温室効果ガスの排出を削減していくことと、気候変動の影響による被害の防止・対策のどちらも必要であり、地球温暖化対策は世界共通の喫緊の課題となっています。国レベルだけでなく、地域レベルにおいても市民・家庭、地域・学校、事業所及び行政が一体となった、積極的な対策を講じることが不可欠となっています。

総社市では、岡山連携中枢都市圏として、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す取り組みを共同で行うことを宣言しています。総社市の温室効果ガスの排出量は、令和4年度には基準年度である2013年度（平成25年度）と比べて25.5%減となっています。

なお、平成3年から令和2年の総社近郊における気象観測所の年平均気温は上昇傾向にあり、さらなる地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

### 2. オゾン層の破壊

地球を取り巻くオゾン層は、太陽からの有害な紫外線を吸収し、私たちの生態系を保護しています。特定フロンによりオゾン層が破壊されて地上に届く紫外線量が増えると、人の健康への影響のほか、植物の成長阻害やプランクトンの減少など生態系への影響が懸念されています。

特定物質の規制などによるオゾン層の保護に関する法律や、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律などによって、オゾン層の保護対策に取り組んでいます。

### 3. 酸性雨

酸性雨とは、化石燃料の燃焼などにより放出される二酸化硫黄や窒素酸化物などを起源とする酸性物質が雨や雪などに溶け込み、通常より強い酸性を示す現象をいいます。酸性雨は、河川や土壌を酸性化して生態系に悪影響を与えるため、原因物質の発生源となっている工場から排出されるばい煙や自動車排出ガスについては、厳しい規制があります。岡山県では水島工業地帯がある倉敷市や、備前市を対象に、硫黄酸化物の総量規制が実施されています。

## 第2節 自然環境

### 1. 自然環境関係の地域指定状況

総社市内における自然環境関連の地域指定状況としては、吉備史跡県立自然公園及び吉備路風土記の丘県立自然公園の2つの県立自然公園があるほか、県郷土記念物が3箇所あります。

### 2. 動植物及び生態系

総社市の自然環境の特徴は、吉備高原や田園地域など人々の生活とともに成り立ってきた里地里山によるもので、多様で豊かな生物相を形成しています。

#### (1) 植生自然度区分

総社市の植生自然度区分をみると、大部分が二次林を占め、南部に農耕地や市街地・造成地などが集中しています。また、高梁川の西部には自然林や植林地が点在しています。

#### (2) 植物

総社市の植物は、『総社市植物目録』、『旧山手村植物目録』、『清音村植物目録』によると、約1,500種の維管束植物が確認されています。そのうち岡山県版レッドデータブック記載種としては約110種確認されています。また、近年は外来植物も増加しています。環境省の自然環境保全基礎調査の特定植物群落調査では、熊野神社（種井地内）のタブノキ林と御前神社（延原地内）の樹林が確認されています。

#### (3) 動物

環境省の自然環境保全基礎調査や国土交通省の河川河辺の国勢調査などの資料により、総社市の動物では、高梁川水系及び用水路の淡水魚相に特徴があり、種の保存法指定種でもある絶滅危惧種のスイゲンゼニタナゴが確認されていることが特筆されます。

#### (4) 生態系及び生息環境

総社市の生態系及び生息環境としては、豪溪などに代表される花崗岩地帯の植物、また高梁川及び用水路などの植物淡水魚などが特徴的なものです。里地里山地域及び田園地域における人々の生活ならびに管理などにより生息環境が維持されてきたのも大きな特徴です。

##### ① 豪溪地域と影谷川から槻谷川古生層地域

豪溪地域には、ホソバコケシノブ、ネズコ、ツメレンゲ、ゲンカイツツジなど貴重な植物が数多く生育しています。貴重な植物種の多くが花崗岩の崖などに着生しています。影谷川から槻谷川古生層地域では、タカネハンショウヅル、ステゴビル、トウササクサ、ヒメウラジロなど貴重な植物が生育します。花崗岩地帯とは全く異なる植物相を持ち、特に下倉槻地区周辺には岡山県内でも希少な植物が多く生育します。

##### ② 高梁川湛井堰から十二ヶ郷用水地域

スイゲンゼニタナゴ、シロヒレタビラなど貴重な淡水魚が生息します。特にスイゲンゼニタナゴは種の保存法指定種で、全国でも岡山平野を中心とした地域だけに生息する淡水魚であり、十二ヶ郷用水周辺はその主な生息地の一つです。また高梁川合同堰（湛井堰）周辺では、かつて国指定天然記念物であるアユモドキが多く生息していたとされていますが、高梁川水系では近年は確認がありません。

### **3. 自然とのふれあい及び活動状況**

総社市は、吉備高原、高梁川、各地域の田園風景など自然に恵まれており、自然とのふれあいに適した場所が多くあります。平成18年に中国自然歩道の追加があり、総社市の主な観光地、自然環境関連の地域指定箇所などが多く含まれています。

その他、吉備高原や福山山系の丘陵地における自然とのふれあい活動の場として、総社ふるさと自然のみちや幸福の小径、水辺の環境学習の場として高梁川に「水辺の楽校」が2箇所あるなど、自然体験活動を実施する場所が整備されています。

## 第3節 生活環境

### 1. 大気質

総社市内には岡山県により環境大気常時監視測定局（一般環境大気測定局）が設置され、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）などが24時間監視されています。

令和2年度から令和6年度の測定結果を見ると、光化学オキシダントは、県内の全測定局で環境基準を達成していませんが、市内での健康被害は報告されていません。その他の浮遊粒子状物質などの測定項目及びダイオキシン類は環境基準を達成しており、各項目における年平均値の推移からみても低下傾向にあります。

[資料]図 5-3-1

### 2. 騒音・振動

総社市では、道路に面する地域の騒音を測定しており、測定地点では「幹線交通を担う道路に近接する空間」の環境基準値が適用されています。

毎年1路線で自動車騒音を測定しておりますが、令和2年度から令和6年度の測定結果を見ると、令和3年の県道清音真金線の沿道で環境基準を達成していないため、引き続き監視が必要です。

なお、測定地点は、今後の都市化及び道路の新設・改良などに伴う自動車交通量の変化をみながら、適宜見直していくこととします。

[資料]図 5-3-2

### 3. 悪臭

悪臭は工場・事業場が発生源となるもののほか、店舗や家庭にも原因がある「都市・生活型公害」となっています。

工場・事業場における事業活動に伴って発生する悪臭は、悪臭防止法に基づき、岡山県知事が指定する規制地域において悪臭の原因となる物質を含む気体や水の排出が規制されます。規制地域については、「特定悪臭物質濃度規制地域」と「臭気指数規制地域」があり、総社市は、特定悪臭物質濃度規制地域に指定されています。近年の公害苦情件数は減少傾向にありますが、依然、工場・事業場が原因となっている割合が多いことから、工場・事業場における悪臭対策の更なる推進を図る必要があります。

## 4. 水質・土壌

### (1) 公共用水域の水質

総社市は、一級河川高梁川及び児島湖に流入する二級河川笹ヶ瀬川の水系に属しています。高梁川の総社市沿岸地域は環境基準河川A類型に指定されており、環境基準点である「湛井堰」のほか、「下倉橋」で岡山県による公共用水域水質測定が行われています。また、総社市でも前川や十二ヶ郷用水など14地点で水質測定を行っています。

総社市内で令和2年度から令和6年度の過去5年間において、河川水質の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）及びSS（浮遊物質）の環境基準への達成状況は、BODについて、令和2年度に井手川で、令和4年度に井手川と大溝川のそれぞれ1地点で環境基準を達成していませんが、そのほかの調査地点では環境基準値を達成しています。

[資料]図 5-3-4

### (2) 地下水の水質

総社市内で令和2年度から令和6年度の過去5年間において、赤浜（令和2年度、令和6年度）、下倉（令和5年度）、富原（令和4年度）、日羽（令和3年度）で、年当たり1箇所岡山県による地下水水質調査が行われています。

調査項目は「地下水の水質汚濁に係る環境基準」が定められている環境基準項目（カドミウムなど28項目）で、全地点において全項目の環境基準を達成しています。

また、ダイオキシン類が、赤浜（令和2年度、令和6年度）、富原（令和4年度）で測定されています。これらの検査結果は、すべて水質の環境基準を達成しています。

### (3) 土壌

総社市内で令和2年度から令和6年度の過去5年間において、阿曾小学校（令和2年度、令和6年度）、総社西小学校（令和4年度）で、岡山県による土壌のダイオキシン類調査が行われています。

これらの検査結果は、すべて土壌の環境基準を達成しています。

## 5. 日照

都市部において、家屋が密集して隣家と十分に間隔を有していない場合や、低層住宅地の中に高層建造物が建設された場合などに、日照が問題としてとりあげられることがあります。総社市では、日照に係る公害苦情は年に数件の対応があります。

## 6. 化学物質

化学物質のうち、環境を経由して人や動植物に有害な作用を及ぼすおそれがあるものを有害化学物質といいます。人や動植物・生態系への影響が未解明な物質を含めて、化学物質による環境汚染を防止するために、岡山県による大気、水、土壌など環境中のダイオキシン類などの有害化学物質の調査が行われています。

ダイオキシン類については、前述のとおり、総社市内では大気、水質、土壌とともに環境基準を達成しています。

環境基準が定められているジクロロメタン、ベンゼンなどの有害大気汚染物質は総社市内では測定されていませんが、令和2年度から令和6年度では、岡山県内の全測定地点で環境基準を達成しており、総社市でも環境基準を達成しているものと推察されます。

また、有害化学物質である PFAS (PFOS・PFOA などの有機フッ素化合物) について総社市が調査していますが、市内で指針値の超過は認められませんでした。

## 7. 廃棄物など

総社市のごみ排出量は、令和6年度が22,008 tで、内訳は可燃ごみが19,819 t、不燃ごみが379 t、資源ごみが815 t、粗大ごみが6,995 tです。令和2年度のごみ排出量は24,110 tであり、令和6年度までの4年間で9.6%減少しています。令和2年度と比較して令和6年度は可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみすべてで減少しています。資源ごみを種類別に見ても、空き缶、空きびん、古紙、ペットボトル、トレー・古布のすべてで減少しています。

[資料]図 5-3-7

## 第4節 社会環境

### 1. 公園・緑地

総社市の都市公園は、令和7年12月31日時点で73箇所、約総面積80.75haです。市民一人当たりの都市公園面積は11.6m<sup>2</sup>となり、令和6年度末の全国平均値である10.9m<sup>2</sup>を上回っています。

### 2. 景観・まちの美観

総社市における景観は、高梁川や吉備高原などの自然景観、鬼ノ城や備中国分寺をはじめとする伝統的景観などがあり、それらが一体となった景観に特徴があります。

また、市中心部の総社宮から中央文化筋までの東西約1kmにわたり、格子戸や白壁などの町家風建物が点在しています。また、旧総社警察署の総社市まちかど郷土館は、市内で現存する唯一の明治洋風建築で、備中売薬や阿曾の鋳物など、明治時代を中心とした伝統産業の資料が展示されています。

美化活動として、道路や河川など一定区間を、住民や企業が愛情と責任を持って定期的な清掃・美化活動を行う「おかやまアダプト推進事業<sup>※</sup>」を岡山県が実施しており、そのプログラムに市内では67団体が参加しています。

※ 住民や企業等が、道路・河川などに愛着をもって定期的に行う清掃・美化活動を「アダプト」と呼び、アダプト活動を行う団体を岡山県が認定し、サポートする事業

## 第5節 環境教育と環境保全活動

### 1. 環境教育

総社市では、生涯学習まちづくり出前講座や環境出前スクールを通じて、ごみの減量とリサイクルなどの出前講座を実施しています。また、河川環境の保全を呼びかけるため、河川の水生生物を採取し調べることで、河川の汚れ具合を知る水辺の教室を実施したり、自然保護思想の普及・啓発を図るために、身近にある豊かな自然に直接触れることで、自然の素晴らしさや、大切さを学んでもらう自然観察会を開催したりしています。



水辺の教室

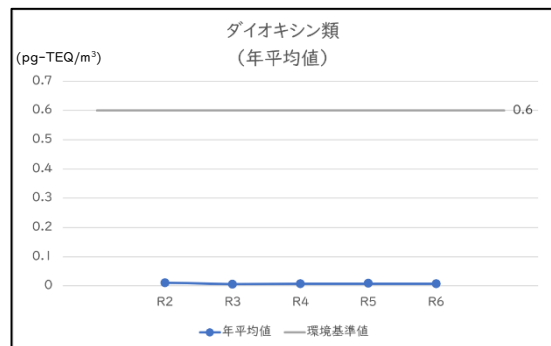
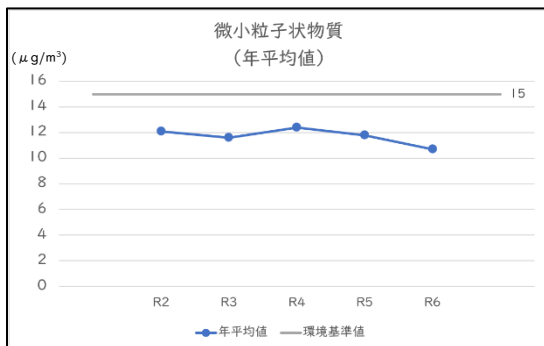
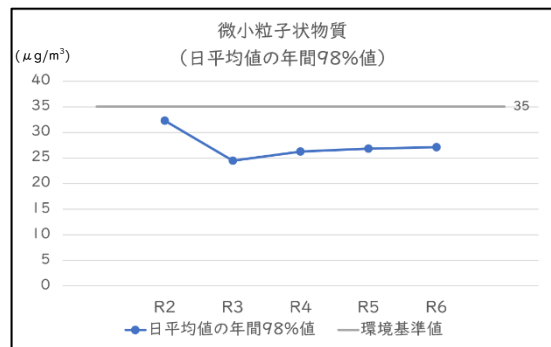
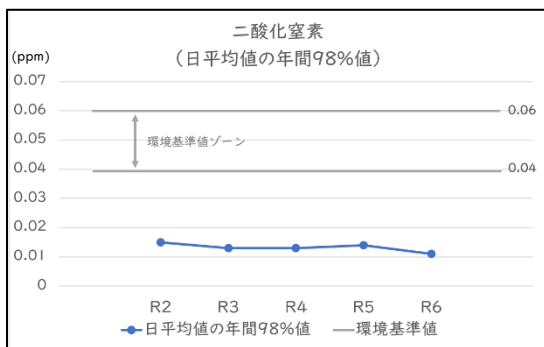
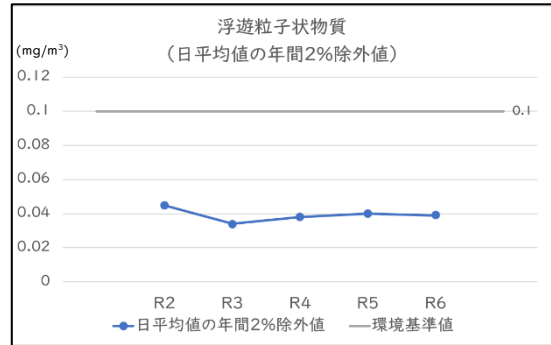
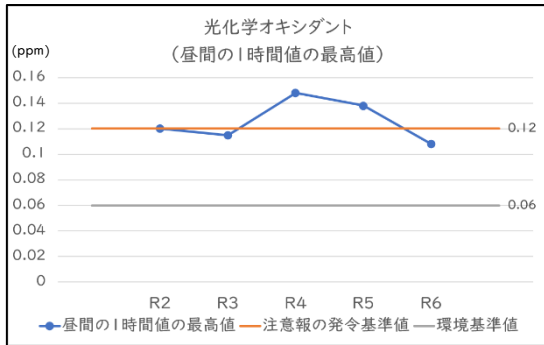
### 2. 環境保全活動

環境保全活動として年に2回（6月と11月）クリーン作戦を実施し、環境美化の意識向上と啓発に努めています。また、児島湖や周辺の流入河川とその支流を流域市町が一斉清掃することにより、児島湖流域内住民の水質の浄化意識を高めるため、流域河川の砂川と大溝川で児島湖流域清掃大作戦を毎年11月に実施しています。

また、生態系を維持し、在来種を守る大切さを学んでもらうために、鬼城山外来植物一掃大行動を実施し、自然保護思想の普及・啓発に併せて貴重な文化遺産と景観の維持に努めています。

[資料]

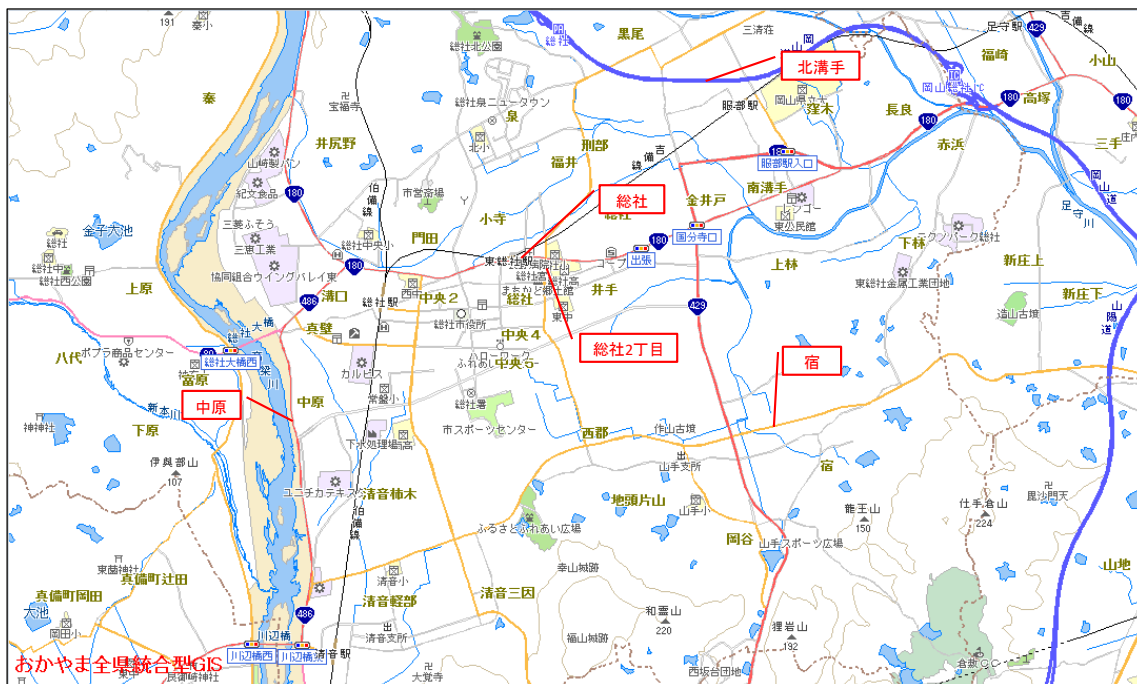
大気質の経年変化 (図5-3-1)



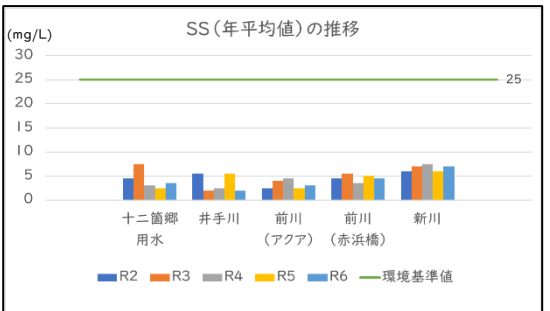
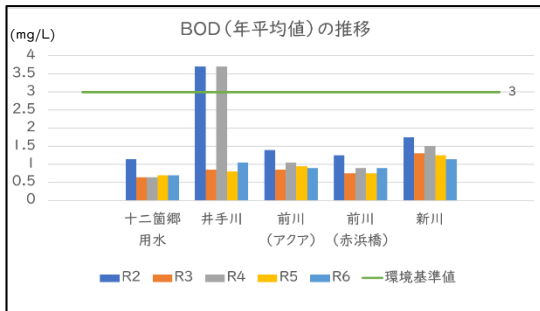
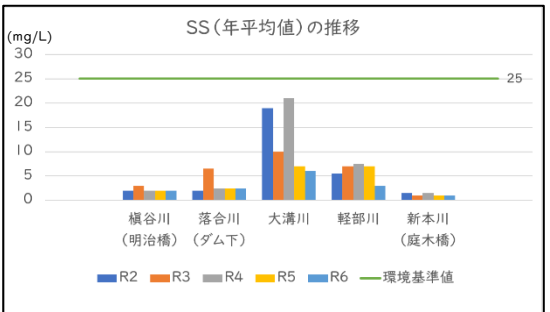
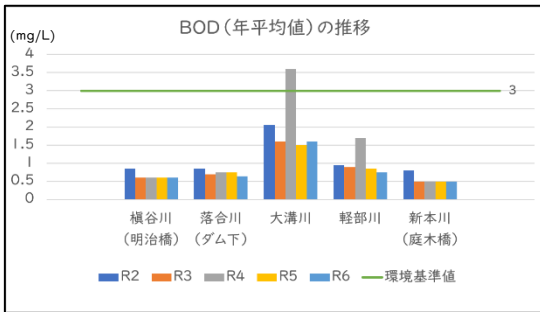
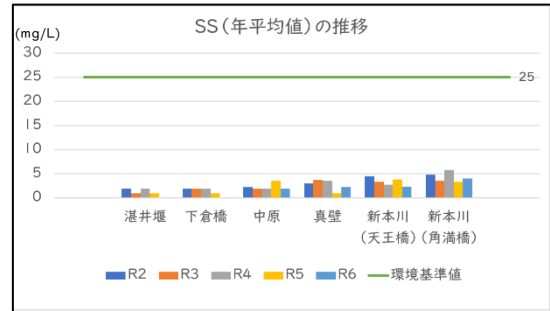
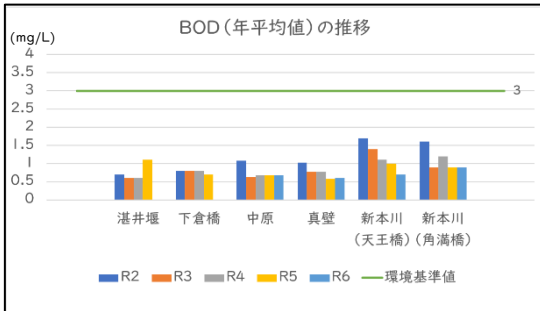
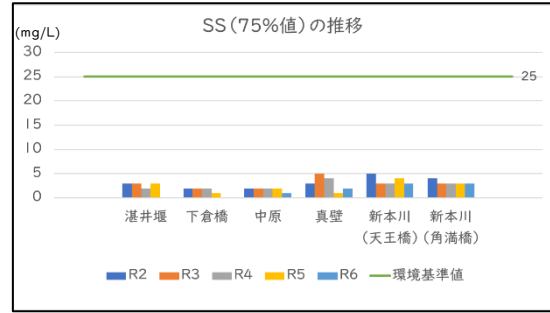
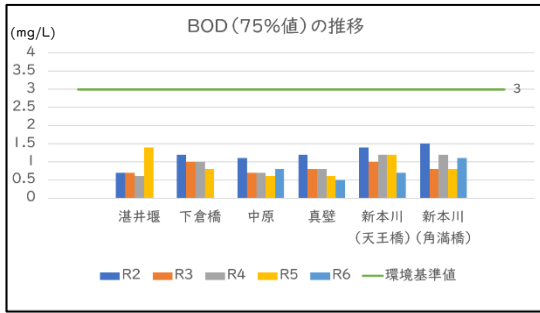
総社市内（道路に面する地域）の騒音測定結果（図5-3-2）

対象道路名	測定地点	地域区分と類型	時間区分	騒音レベル（dB）と適合状況					環境基準値（dB）
				R2	R3	R4	R5	R6	
岡山自動車道	北溝手	道路に面する地域B 幹線交通を担う道路に近接する空間	昼間					55 ○	70以下
			夜間					46 ○	65以下
国道180号	総社	道路に面する地域C 幹線交通を担う道路に近接する空間	昼間	64 ○					70以下
			夜間	62 ○					65以下
国道486号	中原	道路に面する地域A 幹線交通を担う道路に近接する空間	昼間				59 ○		70以下
			夜間				56 ○		65以下
県道清音真金線	宿	道路に面する地域B 幹線交通を担う道路に近接する空間	昼間		72 ×				70以下
			夜間		66 ×				65以下
県道水別総社線（国道272号）	総社二丁目	道路に面する地域C 幹線交通を担う道路に近接する空間	昼間			61 ○			70以下
			夜間			52 ○			65以下

総社市内の自動車騒音測定地点（令和2年度から令和6年度）



### 水質 (BOD・SS) の経年変化 (図5-3-4)



ごみ排出量の経年変化（図 5-3-7）

